

電話のユニバーサルサービス制度における番号単価の算定について

令和 8 年 9 月 1 8 日
一般社団法人 電気通信事業者協会
支援業務室

1. 令和7年度におけるN T T東日本・西日本のユニバーサルサービス収支表（第一号基礎的電気通信役務収支表）について

・令和7年度におけるN T T東日本・西日本のユニバーサルサービス収支の状況は、N T T東日本で▲300億円、N T T西日本で▲428億円の赤字（東西計で▲728億円）となっている。

○令和7年度ユニバーサルサービス収支表（単位：百万円）

N T T 東日本

	営業収益		営業費用				営業利益
			管理部門費用			利用 部門	
				公衆削減 以外費用	公衆電話 削減費用		
加入電話	112, 539	139, 576	102, 723	102, 723		36, 853	▲27, 038
基本料	112, 539	139, 094	102, 244	102, 244		36, 850	▲26, 556
緊急通報	－	482	479	479		3	▲482
第一種公衆電話	83	2, 128	2, 075	1, 515	560	53	▲2, 045
市内通信	83	2, 120	2, 067	1, 508	559	53	▲2, 037
緊急通報	－	8	8	7	1	0	▲8
災害時用公衆電話	123	991	990	990		1	▲868
ワイヤレス固定電話	5	41	23	23		19	▲36
基本料	5	41	22	22		19	▲36
緊急通報	－	0	0	0		0	▲0
合計	112, 750	142, 736	105, 811	105, 251	560	36, 926	▲29, 986

前年度	120, 410	147, 065	107, 431	106, 934	498	39, 633	▲26, 655
増減	▲7, 660	▲4, 329	▲1, 621	▲1, 683	+62	▲2, 708	▲3, 331
増減率	▲6. 4%	▲2. 9%	▲1. 5%	▲1. 6%	+12. 4%	▲6. 8%	－

N T T 西日本

営業収益	営業費用					営業利益
		管理部門費用			利用 部門	
		公衆削減 以外費用	公衆電話 削減費用			
104,676	144,978	114,031	114,031		30,947	▲40,302
104,676	144,710	113,769	113,769		30,941	▲40,034
－	267	262	262		5	▲267
56	1,340	1,329	1,026	303	12	▲1,284
56	1,334	1,322	1,020	302	12	▲1,277
－	7	7	6	1	0	▲7
78	897	897	897		1	▲820
17	387	245	245		142	▲370
17	386	244	244		142	▲370
－	0	0	0		0	▲0
104,826	147,602	116,501	116,198	303	31,101	▲42,776
113,511	153,398	120,023	119,519	504	33,374	▲39,887
▲8,685	▲5,796	▲3,522	▲3,321	▲201	▲2,274	▲2,889
▲7.7%	▲3.8%	▲2.9%	▲2.8%	▲39.9%	▲6.8%	－

2. 電話のユニバーサルサービスに係る補てん額の算定について

電話のユニバーサルサービスに係る補てん額の算定は、NTT東日本・NTT西日本ごとに以下の算出方法により算定する。

<補てん対象額の算出方法>

補てん対象額においては、第一号算定等規則に基づき次のとおり算定する。

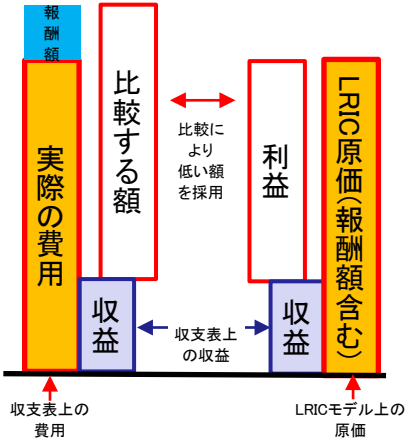
(1) LRICモデルを用いて算出した①+②+③+④

①：加入電話基本料（ワイヤレス固定電話を含む）に係るベンチマーク（全国平均+2σ）以上の費用
LRICで算出した1回線あたりの費用を用いて全国の平均費用+2σをベンチマークとして設定し、各社ごとにベンチマーク以上の費用を算出

②：加入電話緊急通報（ワイヤレス固定電話を含む）に係る高コスト回線（4.9%）の合計費用
LRICで算出した1回線あたりの費用を用いて全国の高コスト回線の上位4.9%を特定し、各社ごとに高コスト回線に該当する回線の1回線あたりの費用の合計を算出

③：第一種公衆電話市内通信に係る赤字
④：第一種公衆電話緊急通報に係る赤字
LRICで算出した原価（報酬額等を含む。）と第一号基礎的電気通信役務収支表（以下「収支表」という。）上の収入により算定した収支（赤字額）と実際の費用に報酬額等を加えたものと収支表上の収入により算定した収支（赤字額）を比較した上で、低い額を採用

<比較方法のイメージ図>



(2) 災害時用公衆電話に係る費用の一部

総務大臣が告示で定める額から③④の合計額を控除した額と、実際の費用に報酬等を加えて算出した原価（アクセス回線コストのうち、NTT東日本・NTT西日本利用分に係るものに限る。）のどちらか低い額

3. 電話のユニバーサルサービスに係る補填対象額の算定について

①加入電話・基本料
※ワイヤレス固定電話を含む

＜補てん対象額の算定方法＞
「全国平均費用＋標準偏差の2倍」（基準単価）をベンチマークとし、これを超える部分を補てん対象額とする。＜ベンチマーク方式＞（算定に当ってはIP電話への移行回線数を現に加入電話の提供の用に供しているものとみなして計算）

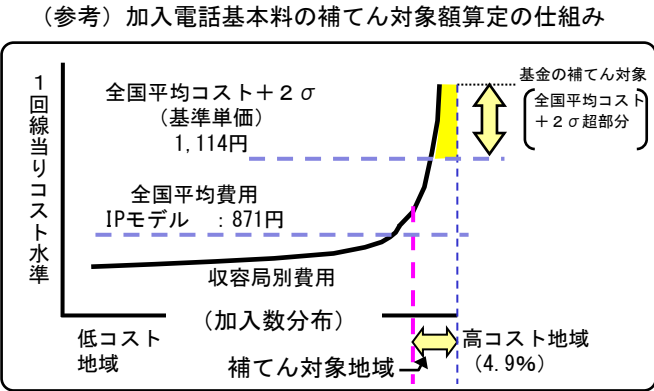
（提供エリア全体の収益・原価〔億円〕）

	収益	原価（報酬を含む）			赤字
		管理部門	利用部門	合計	
NTT東日本	1,123	1,806	322	2,129	▲1,005
NTT西日本	1,046	1,689	302	1,991	▲946
合計	2,169	3,495	625	4,120	▲1,951

（参考）前年度	2,332	3,723	670	4,393	▲2,061
増減	▲164	▲228	▲46	▲273	+110

（参考） 加入電話回線数 （万回線） ※光IP補正有
1,928
2,016
3,943

4,065
▲122



（百万円）

IP モデル		①	②	③	①－②＋③	（参考）	
		補填対象地域の 実績原価	対象回線数 に基準単価を 乗じた額 （基準原価）	基準単価 を下回る 額	基準原価 を上回る 額	加入電話 回線数 （万回線）	回線 割合
	NTT東日本	19,682	18,621	569	1,630	139.3	（3.5%）
	NTT西日本	8,014	7,203	168	979	53.9	（1.4%）
	合計	27,695	25,824	737	2,608	193.2	（4.9%）

補てん対象額
2,608百万円

②加入電話・緊急通報
※ワイヤレス固定電話を含む

＜補てん対象額の算定方法＞

基本料の高コスト上位4.9%（東西計）の加入者回線数に対応した原価

（提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕）

	収益	原価（報酬を含む）			赤字
		管理部門	利用部門	合計	
NTT東日本	—	41	2	43	▲43
NTT西日本	—	27	5	31	▲31
合計	—	68	7	74	▲74

（参考）
加入電話
回線数
（万回線）
※光IP補正無

515
484
999

（参考）前年度	—	111	4	115	▲115
増減	—	▲43	+2	▲41	+41

1,079
▲80

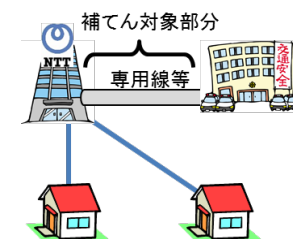
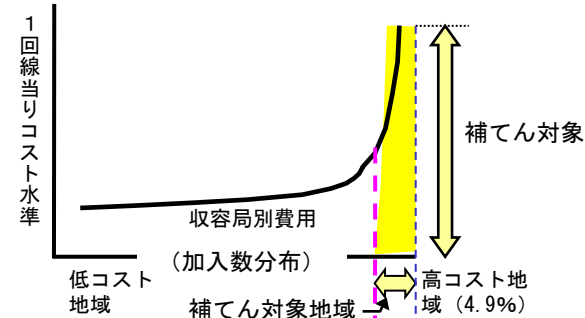
（百万円）

IP モデル		補填対象地域に 相当する原価	加入電話回線数 （万回線）	回線割合
	NTT東日本	4	23.0	（2.3%）
	NTT西日本	2	25.9	（2.6%）
	合計	6	48.9	（4.9%）

補てん対象額

6百万円

加入電話緊急通報の補てん対象額算定の仕組み



③第一種公衆電話(市内通信)

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」の収支差額

(百万円)

IP モデル	LRICモデル						利益 (①－②)
	①収益	②原価					
						利用部門	
			設備管理部門				
			公衆電話撤去費用以外	公衆電話撤去費			
NTT東日本	83	2,085	2,049	1,491	559	36	▲2,003
NTT西日本	56	1,512	1,501	1,199	302	10	▲1,456
合計	139	3,597	3,551	2,690	860	47	▲3,458

 : 採用する額

実際の費用		
モデルと 比較する額 (③－④)	③収益 －営業費用	④報酬額等
▲2,215	▲2,037	178
▲1,384	▲1,277	107
▲3,600	▲3,314	285

補てん対象額
2,003
1,384
3,387

④第一種公衆電話・緊急通報

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」の収支差額

(百万円)

IP モデル	LRICモデル						利益 (①－②)
	①収益	②原価					
						利用部門	
			設備管理部門	公衆電話撤去費用以外	公衆電話撤去費		
NTT東日本		2	2	0	1	0	▲2
NTT西日本	-	1	1	0	1	0	▲1
合計	-	3	3	0	2	0	▲3

 : 採用する額

実際の費用		
モデルと 比較する額 (③－④)	③収益 －営業費用	④報酬額等
▲9	▲8	1
▲7	▲7	1
▲16	▲15	1

補てん対象額
2
1
3

⑤災害時用公衆電話

<補てん対象額の算定方法>

総務省告示第三百五号における告示の額（3,721,742,578円）から第一種公衆電話（市内通信・緊急通報）補てん額を控除した額と、実際の費用に報酬等を加えて算出した原価（アクセス回線コストのうち、NTT東日本・NTT西日本利用分に係るもの）のどちらか低い額

（百万円）

	総務大臣が告示で定める額	第一種公衆電話に係る補てん額	市内通信	緊急通報	総務大臣が告示で定める額から第一種公衆電話に係る補てん額を控除した額
NTT東日本	3,722	2,004	2,003	2	332
NTT西日本		1,386	1,384	1	
合計		3,390	3,387	3	

災害時用公衆電話に係る収益・原価

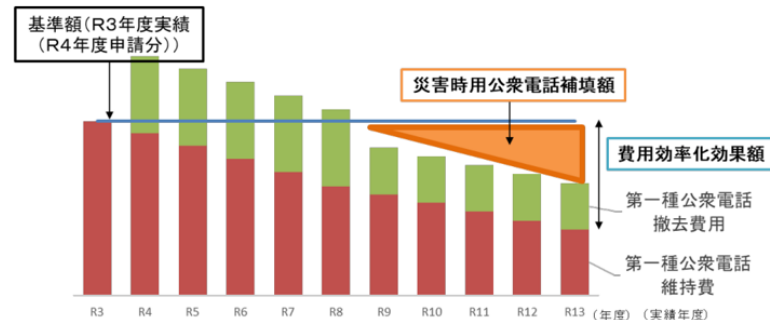
	収益	原価（報酬を含む）			赤字
		管理部門	利用部門	合計	
NTT東日本	123	1,213	0	1,213	▲1,090
NTT西日本	77	1,057	0	1,058	▲980
合計	200	2,270	0	2,270	▲2,070



（再掲）アクセス回線コストのうち、NTT東日本・NTT西日本利用分に係るもの

	災害時用公衆電話に係る原価	原価の東西比率	補てん対象額
NTT東日本	1,036	52.6%	174
NTT西日本	930	47.3%	157
合計	1,967		331

 ：採用する額



4. 補填対象額と番号単価

・ 補填対象額に支援業務費を加算し予測前年度過不足額を減算した額を、1月～12月の予測番号総数で除すことにより、各事業者が負担する（合算）番号単価を算定。

○補填対象額

	加入電話		第一種公衆電話		災害時用公衆電話	合計
	基本料	緊急通報	市内通信	緊急通報		
NTT東日本	1,630百万円	4百万円	2,003百万円	2百万円	174百万円	3,812百万円
NTT西日本	979百万円	2百万円	1,384百万円	1百万円	157百万円	2,524百万円
東西計	2,608百万円	6百万円	3,387百万円	3百万円	331百万円	6,336百万円
(参考)前年度	2,834百万円	11百万円	3,664百万円	3百万円	-	6,512百万円
増減	▲226百万円	▲5百万円	▲277百万円	▲0百万円	+331百万円	▲176百万円

○支援業務費（令和8年予算額：予算額 57百万円 — 前期繰越額 18百万円）

40百万円

（令和7年予算額：65百万円）

○予測前年度過不足額

▲386百万円

○番号単価

(合算) 番号単価 = $\frac{\text{補てん対象額 (6,336百万円)} + \text{支援業務費 (40百万円)} - \text{予測前年度過不足額 (▲386百万円)}}{\text{令和9年1月～12月までの予測算定対象電気通信番号の総数の合計 (2,943百万番号)}}$ = 2.2977642円／月・番号



(合算) 番号単価

2円／月・番号

〔うち、東日本分：1.20338749円
西日本分：0.79661251円〕

<前年度（7月～12月）>
2円／番号・月
NTT東日本分：1.17145393円
NTT西日本分：0.82854607円

(注)・東西合算の番号単価は整数未満を四捨五入
・東西別の番号単価は、合算単価を東西の補てん対象額の割合で案分